

令和8年度採用 小豆島町地域おこし協力隊員 募集要項

豊かな自然に恵まれた小豆島で、あなたの知識と経験を活かしませんか？小豆島町を舞台に、夢を描きその実現に向けて活動できるバイタリティあふれる「地域おこし協力隊」を募集します。

小豆島町は、瀬戸内海国立公園の東部に浮かぶ小豆島の中央から東に位置し、歴史ある醤油・佃煮・素麺・オリーブなどの地場産業や伝統文化を脈々と受け継ぐ海と山に囲まれた自然豊かなまちです。

また、最近では、瀬戸内国際芸術祭や多くの映画の舞台となっていることなどをきっかけに、多くの若者が住むまちでもあります。人口減少や少子高齢化が進み、地域の担い手不足が深刻な課題となっています。

そのような中、新たな視点で小豆島町の魅力を発見し、地域住民と連携して地域課題の解決に従事するとともに、小豆島町へ移住定住し、実践・起業を目指す「地域おこし協力隊」を募集します。

1 募集人員

地域おこし協力隊員 1名

2 活動の種類

・芸術文化による地域振興推進員

※詳細は別表1をご覧ください。

3 募集対象（募集条件）

（1）年齢 問いません

（2）性別 問いません

（3）住所 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、任命後、小豆島町内に生活拠点を移し住民票を異動できる方

（4）パソコンの基本的な操作（Microsoft Office 等）のできる方

（5）普通自動車運転免許を有しており、日常の運転に支障のない方

（6）地域になじむ意思を有し、地域住民や関係団体などと連携・協力しながら、協力隊の活動に意欲と情熱をもって取り組める方

（7）心身ともに健康で、誠実に業務ができる方

（8）地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

（9）任期終了後も小豆島町に定住し、就業・起業する意欲のある方

4 活動区域

小豆島全域

5 活動時間

1日7.0時間 週5日（35時間）の活動

※活動時間帯は、土日祝日に勤務することがあります。

6 任用形態・期間等

（1）小豆島町の「会計年度任用職員」として任用します。

（2）任用期間は、任用開始から令和9年3月31日を予定していますが、活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、毎年度4月に更新し、最長3年まで期間を延長することができます。

7 報酬・手当等

（1）月額 188,232円

（2）期末・勤勉手当有り（6月・12月）

8 待遇・福利厚生等

- (1) 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）に加入します。
- (2) 活動地域内又は町内の住居に関する情報をご提供します。
- (3) 家賃については月額上限5万円まで町が負担します。
- (4) 活動に必要な経費(家賃、車両リース料、燃料費、旅費、消耗品、備品等)を予算（約200万円）の範囲内で町が負担します。

※ひと月の報酬と待遇・福利厚生事例（令和8年度）

報酬	188,232 円（個人負担分の社会保険料は天引き）
家賃	上限 50,000 円（町が負担）
車両のリース料	約 37,000 円（町が負担）
車両の燃料代	約 7,200 円（町が負担）
その他活動に必要な経費等	（例）パソコン、カメラなど（町が負担）

9 応募手続

- (1) 申込受付期間
令和8年8月19日（水）から令和8年10月21日（水）17時まで
- (2) 提出書類
所定の応募用紙に住民票、運転免許証の写し、その他PR資料（任意の様式でかまいません）を添付のうえ、小豆島町ホームページ「地域おこし協力隊を募集しています」のページにある応募フォームから申し込むか、小豆島町企画財政課に郵送・持参してください。
※応募フォームから申し込む場合は、提出書類をPDFにし、まとめてください。

10 選考の流れ

- (1) 審査方法
 - （第1次選考）
書類審査の上、合否結果を応募者全員にメールで通知します。
 - （第2次選考）
第1次審査合格者について面接審査を行います。日時等は第1次審査結果を通知する際にお知らせします。
選考日：令和8年11月上旬（予定）
※オンラインによる面接も可能です。
※面接による選考に要する経費・交通費は、応募者の負担となります。

11 その他

- (1) 現在活動している隊員
現在15名の隊員が活躍しています。詳細は小豆島町ホームページ「地域おこし協力隊員の紹介」ページをご覧ください。

◆問い合わせ・送付先◆

小豆島町企画財政課 企画調整係 大石
〒761-4492 香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地95
TEL：0879-82-7000
FAX：0879-82-7023
E-MAIL：olive-kikaku@town.shodoshima.lg.jp

芸術文化による地域振興推進員

活動業務のテーマ	現代アートを通して小豆島の魅力を再発見し、大坂城石垣石切丁場をはじめとする備讃諸島の石の文化の魅力をさらに高める活動を推進し、日本と世界にその魅力を発信することで、町の産業・観光振興や新たな関係人口の創出・拡大につなげる。
活動の概要	瀬戸内国際芸術祭の開催により現代アートが持つ力で地域の力を取り戻し、さらに先人達がつないできた石の文化の魅力をより高めるため、地域住民や関係団体と連携しながら地域振興へ取り組んでいただきます。 ◎瀬戸内国際芸術祭 小豆島町では、瀬戸内の島々で 3 年に 1 度開催される瀬戸内国際芸術祭に 2010 年から参加しており、現代アートを通じた地域振興が定着してきています。今年は第 6 回目となる瀬戸内国際芸術祭 2025 が開催されました。2028 年の第 7 回目の芸術祭実施へ向けて地域との連絡調整、作品の制作に関する補助、運営補助等を行っていただきます。 ◎日本遺産 令和元年度に日本遺産へ認定された、「知ってる！？ 悠久の時間が流れる石の島」～海を越え、日本の礎を築いた せとうち備讃諸島への更なる魅力向上に向けて、認定地域の岡山県笠岡市、香川県丸亀市、土庄町と連携を図り、普及啓発事業、情報発信事業や森ヶ滝丁場整備事業等を行っていただきます。
具体的な活動内容	芸術文化による地域振興推進員として下記の活動を行っていただきます。 ○瀬戸内国際芸術祭 2028 の開催へ向けた活動 ・芸術祭開催へ向けて地域との連絡調整及び準備業務 ・作品の制作に関する補助、運営補助業務 ・芸術祭の魅力を発信する業務 ・瀬戸内アジアギャラリーの運営業務 ・その他、アート等に関連するイベントの企画・開催業務 等 ○日本遺産の推進に向けた活動 ・次期の日本遺産継続認定へ向け、関係団体と連携した準備業務 ・都市部イベントへの出展における普及啓発業務 ・日本遺産構成文化財森ヶ滝丁場の公開整備に向けた業務 ・石の島ホームページやパンフレットにおける情報発信業務 ・日本遺産センターの運営業務 ・新たなツアーの造成業務 等 ○その他 ・上記に付随する資料・報告書等の作成、団体事業・行事に関する業務
必要な資格や経験	・自ら主体的に考え、能動的に動くことができ、かつ協働できる方 ・課題の発見、企画の提案、実施における調整等を一連で行える方 ・移住希望者や地域住民等と積極的にコミュニケーションを図り、地域振興に意欲と情熱を持って活動できる方 ・一般的なデスクワーク（事務作業、調査・分析、提案書・報告書作成等）が支障なく行える方 ・隊員任期終了後も、小豆島町に在住する意志がある方